

11月1日～7日は「文化財保護強調週間」

文化財は私たちの歴史や文化を正しく理解するために欠くことができないものです。

教育委員会では、文化財の調査や保護、公開・啓発活動などによって、文化財の保存と活用に取り組んでいます。

○埋蔵文化財

埋蔵文化財とは地中に埋もれた文化財のことです。土地に埋蔵されているためその存在が一般に知られにくく、また正確な範囲がよく分からないといった性質を持っています。

過去の調査などで遺構や遺物が出土したことがあるところを中心に設定されたエリア（区域）を「埋蔵文化財包蔵地」と呼び、市内には約100カ所が存在します（右図）。

○指定文化財・登録文化財

地域において特に重要な文化財は、内容に応じて国、県、市による指定が行われています。また、届出制で緩やかな保護を行う登録文化財という制度もあります。

こうした文化財は、修復や外観変更の場合など、申請や届出が必要となる一方で、助成や助言などの支援を受けることができる場合があります。



※埋蔵文化財包蔵地内で工事を行う場合は届出が必要です

出典：長崎県遺跡地図

<https://iseki.news.ed.jp/iseki/controller/iseki.php>

○文化財を未来に伝えるために

指定や登録をされていなくても、歴史的な建造物や古文書などの文化財が、市内にはたくさん眠っています。文化財は一度壊れたり、なくなってしまうと、元に戻すことはできません。文化財の保護には苦労と困難が伴いますが、私たちの暮らしの礎となる歴史と文化を伝える市民の財産です。

市民皆さんの協力を得ながら、こうした貴重な財産を守る取り組みを進めていきます。



県指定史跡 島原城跡



武家屋敷篠塚邸



小早川資料 (肥前島原松平文庫所蔵)



島原城築城 400 年記念事業協賛事業 文化財ロングウォーキング

いきいき健康ポイント対象事業

5
ポイント

市内の文化財をめぐりながらスポーツの秋を楽しみましょう。好きなコースだけの参加もできます。

▶と き 11月9日 (土)

①島原城コース 8時～10時

②鉄砲町コース 10時～12時

③旧島原藩薬園跡・本光寺コース

13時30分～16時30分

▶集合場所 ①②武家屋敷駐車場

③旧島原藩薬園跡駐車場

▶募集人数 各20人 (先着順)

▶参加料 無料

▶申込期限 11月8日 (金)



旧島原藩薬園跡

▶問い合わせ先 社会教育課 (☎内線 652)